

第 21 回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	3
議案第2号	3
議案第3号	4
議案第4号	5
(4) 非農地通知について	6
議案第5号	6
(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について（農地バンク関係）	7
議案第6号	7
(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について（利用権設定）	7
議案第7号から議案第23号	7
議案第24号	8
(7) 農用地利用集積計画に係る意見決定について（所有権移転）	8
議案第25号	8
3 閉 会	9

○ 出席者

会長	1 5 番	渡邊 浩正			
会員	1 番	関 光博	2 番	揚石 明	
	3 番	佐藤 栄一	6 番	福田 一紀	
	7 番	中山 敏克	8 番	大野 文子	
	9 番	桑原 雅子	10 番	塚原 信一	
	11 番	町野 位夫	12 番	渡辺 正明	
	14 番	石塚 英好			

日 時 令和7年2月20日（木）16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本日は13番 手塚 みち子委員から欠席届の提出がありましたので、本総会の出席委員は12名となります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、ただいまから第21回矢板市農業委員会総会を開催します。

（16：00）

2 議 題

（1）議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは、議長より指名いたします。2番 揚石 明委員、6番 福田 一紀委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

（2）農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件（2）、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について及び付議事件（3）農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定についての議案第2号について関連がありますので、併せて議題に供します。

議案第1号

○議長 議案第1号及び議案第2号について、事務局の説明を一括で求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を、
当番班 1班 班長、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農
地法第3条1件、同法第5条3件、非農地通知1件の合計5件の現地調査を実
施いたしました。それぞれについては申請事由にかなっておりましたので、何
ら問題ないと見て参りましたが、詳細については、各当番委員が報告しますの
で、皆様方の御審議をよろしくお願いいたします。

○議長 はい。ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員に願
いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

本件は営農型太陽光発電設備に対する地上権の契約期間3年間で満了した
ので、引き続き更新するものになります。太陽光設備の地上部分ではサカキの
栽培がされていることを確認しており、契約更新について差し支えないものと
見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 現地ではサカキを栽培しているとのことですが、農作物と
して栽培して出荷しているということでしょうか。

○石塚 英好委員 出荷していることは分かりませんが、しっかり栽培してい
ることを確認して参りました。

○佐藤 栄一委員 了解しました。

○揚石 明委員 地図をみると実際に太陽光発電設備を設置している面積より

も大きいように見えるのですが、太陽光発電設備の拡大をする予定ですか。

○石塚 英好委員 現地の東側は田んぼになっており、現状太陽光発電設備は

ありません。事務局から補足説明がありましたら、お願いします。

○事務局 本件は更新になりますので、拡張等の予定はありません。

○揚石 明委員 了解しました。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

議案第2号

○議長 続きまして、議案第2号についての詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員

本件については、議案第1号でお諮りしました場所の太陽光発電設備の柱の部分について、契約期間が満了となりましたので、更新するための申請となります。何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 3 号

○議長 続きまして、議案第 3 号について事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

昨年 4 月の第 11 回農業委員会で不許可となった場所となります。今回は別の方からの申請となります。

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第 3 号の現地調査の詳細な報告を、12 番 渡辺 正明委員にお願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

申請地は、事務局から説明があったとおり、以前不許可となった場所になります。今日現在確認した限りでは、倉庫等の全てが撤去されており、何ら問題ないものとして見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 3 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○揚石 明委員 申請地について、以前は鉄板や砂利が敷いてありましたが、それらも片付けられていたのでしょうか。

○渡辺 正明委員 はい。そのとおりです。

○揚石 明委員 了解しました。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第 3 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 続きまして、議案第4号について事務局の説明をお願いします。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員にお願いいたします。

○中山 敏克委員 (申請地位置説明)

申請地は、今現在牧草が植えてあると思いますが、太陽光発電設備を設置することに何ら問題ないものとして見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 申請地について、この面積であれば景観条例に関わると思われませんが、どうでしょうか。

○事務局 都市整備課によりますと、申請業者から都市整備課に対して景観条例に関する申請があり、決裁が終了しているとのことでした。

○佐藤 栄一委員 了解しました。

○町野 位夫委員 申請地の着工日はいつになるのでしょうか。

○事務局 許可をいただいた場合、令和7年3月1日から着工する予定です。

○町野 位夫委員 了解しました。

○議長 他に無いようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地通知について

○議長 続いて、付議事件(4)非農地通知について議題に供します。

議案第5号

○議長 それでは、議案第5号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、9番 桑原 雅子委員にお願いします。

○桑原 雅子委員(申請地位置説明)

申請地は、草刈りがされており保全管理ができていましたが、水利がなく、周囲の農地は耕作されているような農地が見受けられない状態でした。非農地通知とするのも致し方ないと思われますので、皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 無いようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について（農地バンク関係）

○議長 続いて、(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定（農地バンク関係）について議題に供します。

議案第6号

○議長 それでは、議案第6号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第6号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定について（利用権設定）

○議長 続いて、(6) 農用地利用集積計画に係る意見決定（利用権設定）について議題に供します。

議案第7号から議案第23号

○議長 それでは、議案第7号から議案第23号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 それでは、議案第7号から議案第23号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第7号から議案第23号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第 24 号

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項により、6 番 福田
一紀委員の退室を求めます。

(6 番 福田 一紀委員 退室)

それでは、議案第 24 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 24 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 24 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたしま
す。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

議案第 24 号が終了しましたので、6 番 福田 一紀委員の入室を求めます。

(6 番 福田 一紀委員 入室)

(7) 農用地利用集積計画に係る意見決定について (所有権移転)

○議長 続いて、(7) 農用地利用集積計画に係る意見決定 (所有権移転) につ
いて議題に供します。

議案第 25 号

○議長 それでは、議案第 25 号について、事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 それでは、議案第 25 号について、質疑意見等を求めます。

○議長 無いようですので、これより採決します。

議案第 25 号について、原案のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

3 閉 会

○議長 その他事務局から説明はありますか。ないようですので、以上をもちま

して、第 21 回農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和 7 年 2 月 20 日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

揚 石 明

議事録署名員

福岡 一紀